

禁煙のサポートと受動喫煙の防止で、 財産である社員がより生き活きと働ける元気な会社に 2020 年 1 月 1 日より 就業時間内禁煙宣言を実施

オタフクソース株式会社(本社：広島市西区、代表取締役社長：佐々木 直義)では、社員が安心して働くことのできる環境を整え、一人ひとりが心身の健康を維持・増進することで会社の生産性向上を目指す健康経営の一環として、**建屋内の全面禁煙の継続と、就業時間内の禁煙(休憩時間を除く)に取り組む「就業時間内禁煙宣言」を 2020 年 1 月 1 日より実施**しています。また、2020 年 8 月 1 日からは、就業時間内外にかかわらず敷地内での全面禁煙に取り組む「**敷地内禁煙宣言**」を行います。

<健康増進法一部改正に伴う施行スケジュール>

2019年	2020年
1/24～ 一部施行①(喫煙する際の周囲の状況への配慮義務)	
7/1～ 一部施行②(学校・病院・児童福祉施設等、行政機関)原則敷地内禁煙	
	4/1～ 全面施行(上記以外の施設等)原則屋内禁煙
建屋内の全面禁煙を継続	1/1～ 就業時間内禁煙宣言(就業前後、休憩時間は除く)
	8/1～ 敷地内禁煙宣言

■…国内の動き(厚生労働省「なくそう！望まない受動喫煙(<https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp/>)」より) ■…当社の動き

近年、喫煙により生じる副流煙を吸い込むことで発生する「受動喫煙」が世界で問題となっており、2018 年 7 月の健康増進法一部改正により、日本国内でも望まない受動喫煙を防ぐ取り組みをルール化する動きがはじまっています。

当社では、「食を通じて『健康と豊かさ』と和」をもたらし、笑顔あふれる社会に寄与するという使命のもと、2017 年 5 月の「ヘルシー宣言」より、改めてすべての企業活動を「健康」を軸にすることを全社員で決意しました。また、それを実現する社員一人ひとりの幸せも非常に大切であると捉えており、選択型福利厚生制度「セレクトプラン」による検診やリフレッシュ費用のサポート、メンタルヘルスへの取り組み、食堂開設によるコミュニケーションの促進、5 日連続で有給休暇を取得できるノーリーズン休暇の推進など、「社員の幸せ＝安心して働くことができる環境」と考え、社員の心身の健康サポートと、ワークライフバランスの実現に取り組んでまいりました。建屋内での禁煙や「禁煙手当」(※)の支給などにも 20 年以上継続して取り組んでおり、社員の禁煙と受動喫煙の防止にも力を入れています。(※) 定着したため 2016 年に手当廃止



今回の「就業時間内禁煙宣言」は、禁煙にかかる費用のサポートや社内報・掲示板などでの周知により、喫煙習慣のある社員の禁煙へのきっかけづくりと、周囲の人々の受動喫煙の防止を図るための宣言です。今後も、財産である社員の健康をより考え、より元気な会社をつくることでお客様に幸せと笑顔をお届けできるよう、邁進してまいります。

社員の心身の健康サポートのための取り組み

◆健康診断などのサポートの充実

健康診断の受診率 100%達成だけでなく、がん検診の実施や福利厚生制度による予防接種・その他検診費用のサポートを実施しています。また2012年より定期的にストレスチェックも行っており、面談のフォローや社員の生活をサポートする社内外の相談窓口も設置しています。



◆選択型福利厚生制度「セレクトプラン」の活用

全社員が均等に、個人の必要に合う福利厚生メニューを選べる「セレクトプラン」を2013年に導入。社員には1年間有効なポイントが付与され、セレクトメニューから自由に選択し、学びやリフレッシュなどに利用。2019年10月より、禁煙サポート費用の補助、健康増進のための利用費用補助、お好み焼を食べる費用の補助を追加しました。

- 検診費用補助(予防接種費用含)
- 禁煙サポート費用の補助
- 自己啓発費用の補助
- リフレッシュのための利用費用補助
- 介護休業補助金の支給
- 私傷病休業補助金の支給
- 保育園利用保育料の補助
- 健康増進のための利用費用補助
- お好み焼店でのお好み焼を食べる(OKOSTA含む)

▲「セレクトプラン」選択項目一覧

◆社員食堂「〇キ食堂」の設置

社員の健康管理意識を高め、コミュニケーションを促す場として、本社に2014年に開設。メニューは自社調味料を使用した料理や健康を意識したセットなど充実しており、精算時には摂取カロリーや栄養素などが表示され、自身のデータとして管理もできます。週1回「OTAFUKU コラボの日」としてエリア開発のメニュー(ご当地メニュー)も提供中。



◆有給休暇取得の推進

休暇によるリフレッシュでワークライフバランスを整え、心身ともに健康で充実した生活を送れるよう、社内報での周知や上長への呼びかけなどにより全社で取得を推進。また平日5日間の連続休暇が取れる「ノーリーゼン休暇」(土日あわせると最大9日間)を2014年より導入しており、有休取得率は79.7%を達成しています(2018年3月現在)。

◆社員が集う機会の創出

期首の「方針発表大会」や勤労感謝の日の「社員総会」では全社員が一堂に顔を合わせます。また、新入社員歓迎や社員の家族を交えた交流としてBBQ大会を行うなど、社内の団らんの機会を設けコミュニケーションを深めています。また、社長も社員も役職にかかわらず「〇〇さん」と呼び合う「さん付け」運動を実施しています。



※本件は、大阪商工記者会、広島経済記者クラブに同様の資料を配布させていただいております。

本件についてのお問い合わせはこちら

オタフクホールディングス株式会社 広報部 沖本・小原
〒733-8670 広島県広島市西区商工センター7丁目4-27
TEL:082-277-7112 MAIL:ota-pr@otafuku.co.jp

